

会 議 の 内 容

1	会 議 名	第5回習志野市市民後見推進検討委員会
2	開 催 日 時	平成26年 2月14日（金曜日） 午後1時～3時
3	開 催 場 所	習志野市役所 庁舎分室（サンロード津田沼）6階 大会議室
4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<議題> （1）第4回習志野市市民後見推進検討委員会 会議録の公開について （2）市民後見推進検討委員会 最終報告書【素案】について （3）その他 <主な意見> 議題（2）「市民後見推進検討委員会 最終報告書【素案】について」 ・ 権利擁護ニーズ調査の結果から、「成年後見」という言葉自体は知っているが、具体的な中身はわからない、理解していない、という方が多いことが判明した。この結果は、一般市民への調査に限らず、高齢者・障がい者に深く携わる専門機関への調査でも同様であった。 ・ 千葉県内の他市で行われた市民後見人養成講座では、受講生が成年後見制度に関する専門用語の理解に苦勞していた。 やはり、座学だけではなく、実務を行うことが理解を深めるうえで重要なのではないかと感じた。 ・ 現在、千葉家庭裁判所の担当圏域で市民後見人が個人受任した事案は無いが、裁判所も、今後市民後見人が社会にとって必要になってくことは理解している。 ・ 市民後見人を法人型で支援していくには、被後見人からいただく報酬額を法人内の市民後見人にどう分配するか、などの方法を考えなくてはならない。 ・ 完成した報告書は、習志野市公式ホームページに掲示するほか、成年後見に携わる関係各所に配布する予定である。
5	問い合わせ先	所管課名：保健福祉部高齢者支援課 電話番号：047（451）1151 内線389